

現京都市長も  
タクシー券不正

市民団体監査請求

京都市教委のタクシーチケット不正使用問題で、市民団体のメンバー3人が7

日、同市の門川大作市長も教育長時代にチケットを不正使用していたとして、計1万6260円の返還などを求める住民監査請求を行った。

請求によると、門川市長は2007年に「コンサート出席後の帰宅」「祭り出席後の帰宅」などの理由でチケットを使用。「業務内容から深夜に及ぶとは考え

られず、終電前にチケットで帰宅したと思われる」などとして、12回分を不正とした。

門川市長は「時間のかかる公務などの場合、公用車を使うと運転手が超過勤務になってしまつので、帰す

ことがある。電車やバスのある時間でも、公用車に代わる手段としてはタクシーと考えている」と話した。

タクシーの不正  
利用で監査請求

教育長時代の市長に

京都市教委でタクシー券の不正利用が見つかった問題で、当時教育長だった門川大作市長にも不正利用があったとして、市民3人が7日、1万6260円の返還を求めて住民監査請求をした。

請求によると、門川氏が07年12月に市長選に立候補するため教育長を辞職するまでに使ったタクシー券約3万円のうち、1万1110円は出張旅費で精算すべきで、5150円は公共交通機関が稼働している時間帯だった、という。

これについて、市教委総務課は「教育長は通勤手当がないので、公用車がないときにタクシーを使用しても問題はない」としている。

タクシー券流用  
京都市長返還を

市民団体が請求

京都市の門川大作市長が教育長時代にタク

シーチケットを私的流用した疑いがあるとして、市民団体「京都・市民・オンパスパースン委員会」と「心の教育」はいらない！市民会議」のメンバー3人が7日、門川市長から市への計約1万6000円返還などを求める住民監査請求をした。

メンバーによると、情報公開請求の結果、昨年5〜10月、市外出張の際の市内移動にタクシーチケット計約1万1000円分を使っていたことが判明。昨

年4〜6月には公共交通機関が利用できる時間に計約5000円分を利用していたという。

メンバーの北上田毅さんは「門川氏が不正使用の当事者と分かったので責任は重大」と指摘。市教委の稲田新吾総務課長は「教育長には通勤や市内の移動手段として公用車が配

置されている。通勤手当や市内出張旅費は支給されておらず、公用車がない場合にタクシーを利用しても公費の二重払いにはならない」とのコメントを発表した。【小川信】

市教育長時代の  
タクシー代返還を

京都市長に市民団体  
京都市教委職員のタ

クシーチケット不正利用をめぐり住民訴訟を起している市民団体が七日、門川大作市長が昨年の市教育長時代に計十二回（二万六千二百六十四分）使っ

たチケットが不正使用だったとして、返還を求め住民監査請求した。

団体によると、門川市長は昨年四月から十二月の間、市外出張の際に自宅から京都駅な

どへの移動で七回チケットを使用し、公共交通機関を利用できる時間帯に五回、チケットで帰宅したという。「いずれも職員向けチケット取扱要領で禁止されているケースの使用」としている。

これに対し、市教委は「教育長には職員向け要領は適用されず、チケット利用は適正」としている。